★★令和2年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

01520_北海道幌延町__3(2.5送付分)

※行の挿入・削除、セルの結合は絶対に行わないこと。

（単位：千円）

都道府県名	北海道	電話番号		01632-5-1111	第一次配分額	36,594	第一次交付限度額	36,594		
地方公共団体名	幌延町	メールアドレス		zaisei@town.horonobe.lg.jp	第二次配分額	114,498	第二次交付限度額	114,498		
都道府県・市町村コード（5桁）	01520	交付対象経費		211,825	第三次配分予定額（本省繰越希望額を除く）	54,658	第三次交付限度額（地方単独分）	53,630	1/23以降緊急事態措置等に係る別途算定額	
担当部局課名	総務財政課		国庫補助事業費	－	本省繰越予定額	－	第三次交付限度額（補助裏分）	1,028	うち法定率事業分	87
担当者氏名	財政G主幹　古草　勝		地方単独事業費	211,825	配分予定額計	205,750	第三次交付限度額のうち本省繰越希望額（第三次地単分＋法定率事業分以内）	－		
					移替先	総務省	交付限度額計	205,750		

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
																合計	213,475	－	－	211,825	－	1,650	－				
1		単		防災対策事業	—	①地域住民の感染防止及び生活支援を目的に、1人あたり10枚のマスクを全戸に配布する。 ②マスクの購入費 ③配布用マスク 23千枚 イ 大人用 20千枚 792千円 ロ 子供用 3千枚 126千円 ※一般財源充当 △1千円 ④5/15現在の住基登録者 2,277人	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.4	R2.5	917			917				「消耗品・備品購入調書(No.1).pdf」参照			R2予備費（地）
2		単	38	防災対策事業	—	①今後の感染拡大等に備え、マスクや消毒液等を確保する。 ②マスク、フェイスシールド、消毒液等の購入費 ③役場庁舎及び各公共施設等で当面必要な消耗品 イ マスク 25.2千枚 1,037千円 ロ アルコール消毒液 9L 23千円 ハ フェイスシールド他 88千円 ※一般財源充当 △1千円 ④ー	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.1	1,147			1,147				「消耗品・備品購入調書(No.2).pdf」参照			R2予備費（地）
3		単		防災対策事業	—	①公共施設等での感染機会を削減することを目的に、消毒液の配置、感染防護服等の確保、施設内消毒作業用消耗品や備品を購入して感染防止を図る。 ②消毒液や消毒作業用品の購入費 ③役場庁舎や各公共施設等での使用を想定 イ 消毒作業用消耗品 119千円 ロ 感染対策用消耗品 1,392千円 ハ 感染防止対策用備品 76千円 ※一般財源充当 △1千円 ④ー	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.6	R3.3	1,586			1,586				「消耗品・備品購入調書(No.3).pdf」参照			R2補正（地）
4		単	35	社会福祉施設感染症予防対策事業	—	①ー ②ー ③福祉サービス事業所への補助 イ 感染予防対策消耗品の購入に係る経費補助 8事業所×300千円 ロ 感染予防対策用備品及び設備の導入に係る経費補助 2事業所×1,500千円 ハ 感染隔離棟整備に係る経費補助 1事業所×3,000千円 ※一般財源充当 △400千円 ④福祉サービス事業所	－	○	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.6	R3.3	8,000			8,000							R2補正（地）
5		単	38	妊婦等感染症予防対策事業	—	①②感染時に重篤化しやすい妊婦及び人工透析患者に対し、定期通院等に必要なマスクを配布する。 ③④妊婦及び人工透析患者へのマスク配布 対象人数30人×10枚／月 配布枚数合計 1,700枚（67千円） ※一般財源充当 △1千円	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.6	R3.2	66			66				「消耗品・備品購入調書(No.5).pdf」参照			R2補正（地）
6		単		特定業種（飲食・宿泊業）経営持続化緊急支援給付金事業	—	①不要不急の外出やイベント実施等の自粛の影響により、令和2年3月期の売上が著しく減少した「飲食業」「宿泊業」を営む者に対し、経営持続を促すことを目的として給付金及び支援金を給付する。 ②幌延町商工会が行う給付金事業に対する補助 ③給付金 20万円×13事業者 支援金 業種ごとの売上減少額の6割相当（上限50万円）×16業者 ④幌延町内で飲食業又は宿泊業を営む法人及び個人	－	○	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.5	R2.8	7,358			7,358				「幌延町商工業者支援給付金事業計画書.pdf」参照			R2補正（地）
7		単		緊急経済対策（消費喚起）商品券発行事業	—	①休業要請や不要不急の外出、宴会や催事の自粛及び中止による地域の消費意欲減退対策としての商品券発行事業を実施 ②幌延町商工会が実施する商品券の発行に伴う経費の補助 ③商品券発行 1,100セット（1セット10,000円） プレミアム分50%(換金額 5,467千円) 発行（印刷）経費 160千円 ※一般財源充当 △1千円 ④幌延町商工会	－	－	－	－		－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑲商品券・旅行券	R2.5	R2.11	5,626			5,626				「幌延町商工業者支援給付金事業計画書.pdf」参照			R2補正（地）

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
8		単		感染リスク低減・事業継続支援事業	—	①政府の緊急事態宣言を踏まえ、休業又は営業時間短縮等に取り組んだ事業者及び営業に大きな影響を受けた事業者に対して、事業継続を下支えするため給付金を給付する。 ②幌延町商工会が行う給付金事業に対する補助 ③20万円×27事業者 ④北海道の休業要請等の対象業種及び対象外業種において、休業や営業時間短縮等の感染防止対策に協力した町内事業者（法人・個人）又は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年5月以降の1月の売上額が前年同月と比して減少した町内事業者（法人・個人）	○	○	—	—	—	—	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.6	R2.9	5,400			5,400				「幌延町商工業者支援給付金事業計画書.pdf」参照			R2補正（地）
9		単	38	小学校感染症予防対策事業	—	①町立小学校の感染予防対策に必要な消耗品、備品を購入し、感染拡大防止を図る。 ②消耗品及び備品購入費 ③④対象～小学校1校、小中併置校1校 イ 感染症予防消耗品 1,458千円 ロ 感染症予防備品 4,750千円 ※一般財源充当 △2千円	—	—	—	—	—	—	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.6	R3.3	6,206			6,206				「消耗品・備品購入調書(No.9).pdf」参照			R2補正（地）
10																											
11		単	38	中学校感染症予防対策事業	—	①町立中学校の感染予防対策に必要な消耗品、備品を購入し、感染拡大防止を図る。 ②消耗品及び備品購入費 ③④中学校1校 イ 感染症予防消耗品 532千円 ロ 感染症予防備品 2,359千円 ※一般財源充当 △2千円	—	—	—	—	—	—	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.6	R3.3	2,889			2,889				「消耗品・備品購入調書(No.11).pdf」参照			R2補正（地）
12																											
13		単	12	社会教育施設感染症予防対策事業	—	①④社会教育施設での感染機会を削減することを目的に、施設内消毒作業用品を購入するとともに、各生涯学習センターに書籍消毒機を設置して感染防止を図る。 ②消毒作業用品、書籍消毒機の購入費 ③社会教育施設4箇所 イ 消毒作業用消耗品 96千円 ロ 書籍消毒機 2台 2,160千円 ハ 非接触型電子体温計 3台 56千円 ※一般財源充当 △2千円	—	—	—	—	—	—	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.6	R2.11	2,310			2,310				「消耗品・備品購入調書(No.13).pdf」参照			R2補正（地）
14	○	単	1	診療所業務費	—	①－ ②－ ③④国保診療所への発熱外来設置経費 発熱外来診療用PC（ソフトウェア含む） 531千円 ※一般財源充当 △1千円	—	—	—	—	—	—	①-Ⅰ-3. 医療提供体制の強化	②発熱外来	R2.4	R2.5	530			530							R2予備費（地）
15		単	1	診療所感染防止緊急対策事業	—	①－ ②－ ③④国保診療所における院内感染防止対策経費 イ 医療従事者等感染防止用消耗品 770千円 （防護服・ガウン、フェイスシールド、N95マスク） ロ 院内感染防止対策用消耗品 189千円 （ペーパーホルダー、防水ディスポシーツ、ロールシーツ、ポータブルトイレ用処理袋、体交枕） ハ 院内感染防止対策用備品 2,336千円 （ドアオープナー、ライトスライド、非接触型放射体温計、廃棄物容器用ホルダー、加湿器、ホットキャビ、ポータブルトイレ、患者面会用タブレット） ニ 水道改修（自動水栓化） 1,573千円 ※一般財源充当 △1,368千円	—	—	—	—	—	—	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.6	R3.3	3,500			3,500				「診療所感染防止緊急対策事業予算要求書.pdf」参照			R2補正（地）
16	○	単	1	診療所感染防止緊急対策事業	—	①②日本医学放射線学会の「新型コロナウイルス感染症に対する胸部CT検査の指針」に基づき、肺炎が疑われる患者のCT検査において「すりガラス影の検出」に薄層CTが必須であるが、撮影枚数が膨大になるため現行のフィルムによる撮影では支障が生じることから、画像をデジタル処理化しモニターで観察することでより正確な診察が可能となるため、現行CT機器と接続できる医療用画像管理システムを導入する。 ③④国保診療所における診療機器の整備 医療用画像管理システム導入一式 5,235千円 ※一般財源充当 △35千円	—	—	—	—	—	—	①-Ⅰ-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	㉑いずれも該当しない	R2.6	R3.3	5,200			5,200							R2補正（地）
17		単	1	診療所感染防止緊急対策事業	—	①－ ②－ ③④国保診療所における医療機器の整備 イ 人工呼吸器 1台 2,783千円 ロ パルスオキシメーター 1台 50千円 ハ ベッドサイドモニター等 1式 3,608千円 ニ 輸液セット 1台 253千円 ホ 点滴スタンド 1台 15千円 ヘ シリンジポンプ 1式 434千円 ※一般財源充当 △643千円	—	—	—	—	—	—	①-Ⅰ-3. 医療提供体制の強化	㉑いずれも該当しない	R2.6	R3.3	6,500			6,500							R2補正（地）

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
18		単		地域応援消費拡大プレミアム商品券発行事業	—	①新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じつつ、テイクアウトやデリバリーといった新たな生活様式を町全体で構築・定着させるため、共通商品券に飲食店専用券を加えたプレミアム商品券の発行事業を実施する。また、域内の消費拡大を図ることを目的に、町外の方も対象とする。 ②幌延町商工会が実施する商品券の発行に伴う経費への補助 ③商品券発行 3,300セット（１セット5,000円） プレミアム分60%(9,900千円) ※うち、10%(1,650千円)については、道費補助 発行（印刷）経費　600千円 ※一般財源充当　△250千円 ④幌延町商工会	—	—	—	—	—	—	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑲商品券・旅行券	R2.10	R3.3	10,250			8,600		1,650		「幌延町新型コロナウイルス感染症緊急対策事業計画書.pdf」参照			R2補正（地）
19		単	53	幌延町デリバリー・テイクアウト参入支援事業	—	①新型コロナウイルス感染症拡大の防止措置により、経営に影響を受けている町内飲食店が、新たにデリバリー又はテイクアウトによるサービスを導入する際に必要な経費を補助することで、新たな生活様式の構築及び経営持続を目的とする。 ②幌延町商工会が実施するデリバリー・テイクアウト参入経費補助事業に伴う経費への補助 ③補助率 9/10（補助限度額10万円）×対象事業者14業者 （実績額734千円） デリバリー、テイクアウト用容器代 のぼり、チラシ等作成経費 店内客席等との離隔用ついたて資材経費 ④幌延町商工会	—	○	—	—	—	—	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	①3密対策	R2.10	R3.2	734			734				「幌延町新型コロナウイルス感染症緊急対策事業計画書.pdf」参照			R2補正（地）
20		単	53	町内消費拡大スタンプラリー事業	—	①新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受ける飲食店等を応援するため、感染症予防対策の徹底を講じたうえで、町内でスタンプラリーを開催し、巣篭り生活の解消と消費意欲の拡大を醸成するとともに、新たなライフスタイルへの順応促進を図る。 ②幌延町商工会が実施するスタンプラリー事業経費への補助 ③チラシ、ポスター、スタンプ台紙等の作成経費 300千円 スタンプラリー景品（町特産品等） 700千円 ④幌延町商工会	—	—	—	—	—	—	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉑いずれも該当しない	R2.10	R3.2	1,000			1,000				「幌延町新型コロナウイルス感染症緊急対策事業計画書.pdf」参照			R2補正（地）
21		単	38	町内事業者感染予防対策支援事業	—	①新型コロナウイルス感染症予防対策及び消費促進に要する経費の一部を補助することで、地域商業活性化促進を図ることを目的に、北海道の支援事業である「中小・小規模事業者感染予防等緊急支援事業」の採択を受けた幌延町商工会に対し、道費補助（補助率3/4）以外の事業費の一部を補助する。 ②幌延町商工会が採択された「中小・小規模事業者感染予防等緊急支援事業」事業費の一部補助 ③事業費うち、道費補助（補助率：3/4、上限:1,000千円）を差し引いた残額への補助（上限：25万円） ④幌延町商工会	—	○	—	○	—	—	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉑いずれも該当しない	R2.10	R3.2	250			250				「幌延町新型コロナウイルス感染症緊急対策事業計画書.pdf」参照			R2補正（地）
22		単	51	幌延町商工業新生活様式移行促進事業	—	①新しい生活様式に対応した業務形態への移行及び利用促進を図ることを目的に、商工会及び商工会員が行う販路拡大等の告知について、町が保有するIP告知システムの子局を設置することにより、業務の効率化及びペーパーレス化の仕組みを構築する。 ②幌延町商工会へのIP告知システム子局の設置 ③システム構築　一式　1,100千円 ④幌延町商工会	—	—	—	○	—	—	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉑いずれも該当しない	R2.10	R3.1	1,100			1,100				「幌延町新型コロナウイルス感染症緊急対策事業計画書.pdf」参照			R2補正（地）
23		単	35	北留萌消防組合負担金	—	①一部事務組合である北留萌消防組合幌延支署が所有する救急車について、救急隊員の感染防止対策として隔離壁及びポータブルアイソレーターを設置する。 ②③救急車改修　1台 イ　隔離壁設置　440千円 ロ　アイソレーター1台設置　1,760千円 ④北留萌消防組合	—	—	—	—	—	—	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.10	R3.3	2,200			2,200							R2補正（地）
24		単	12	防災対策事業	—	①公共施設等での感染機会を削減することを目的に、水道の自動水栓化及びサーマルカメラの設置を実施する。 ②公共施設における修繕工事、備品購入 ③役場庁舎及び各公共施設等で使用 イ　水道蛇口自動水栓化　168箇所　15,950千円 ロ　体温計測対応サーマルカメラ設置　6台　5,709千円 ④役場庁舎、幌延町生涯学習センター、金田心象書道美術館、総合体育館、老人福祉センター、保健センター、幌延小学校、幌延中学校、問寒別小中学校、給食センター	—	—	—	—	—	—	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.10	R3.3	21,659			21,659							R2補正（地）
25		単	36	防災対策事業	—	①新型コロナウイルス感染症等に対応した新たな災害対応スタイルの構築や、広く効率的な情報提供システムを構築することを目的に、各公共施設へWi-Fi環境を整備するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止のための情報発信を強化するため、町が管理するホームページをスマートフォン対応に改修する。 ②③公共施設におけるWi-Fi環境整備及び町ホームページ改修 イ　Wi-Fi環境整備　5施設　　4,078千円 ロ　通信料等　5施設×2月　　98千円 ハ　町ホームページ改修業務　971千円 ※一般財源充当　△100千円 ④ー	—	—	—	—	—	—	①-Ⅰ-6. 情報発信の充実	④行政IT化	R2.10	R3.3	5,047			5,047							R2補正（地）

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
26		単	103	各小中学校GIGAスクールネットワーク整備事業	—	①学校の臨時休業等の期間も切れ目ない学習環境を提供するため、令和2年度公立学校情報機器整備費補助金（公立学校情報機器購入事業・リース事業）を活用し、タブレットPCの整備を行う。 ②③④町内各小中学校におけるタブレットPCの整備 タブレットPC　135台×44,990円＝6,074千円 6,074千円－補助金内定額 2,432千円＝3,642千円 ※一般財源充当　△142千円	—	—	—	—	—	—	①-Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R2.10	R3.3	3,500			3,500					公立学校情報機器整備費補助金（公立学校情報機器購入事業・リース事業）～文部科学省		R2補正（地）
27		単	103	家庭学習通信機器整備事業	—	①学校の臨時休業等の期間も切れ目ない学習環境を提供するため、令和2年度公立学校情報機器整備費補助金（家庭学習のための通信機器整備支援事業）を活用し、通信環境が整備されていない世帯に対し、モバイルWi-Fiの機器の貸与を行う。 ②③④各小中学校におけるオンライン授業に備えた通信環境の整備 イ　モバイルWi-Fiルーター　30台×21,670円＝651千円 651千円－補助金内定額 160千円＝491千円 ロ　通信料　30台×2月×3,830円＝230千円 ハ　契約事務手数料　30台×3,300円＝99千円 ニ　請求書発行手数料　5千円 ※一般財源充当　△325千円	—	—	—	—	—	—	①-Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R2.10	R3.3	500			500					公立学校情報機器整備費補助金（家庭学習のための通信機器整備支援事業）～文部科学省		R2補正（地）
28		単	12	小学校感染症予防対策事業	—	①町立小学校の感染予防対策として、換気効率向上のため教室に網戸設置及び出入口が1つしかない教室に開口部を追加するほか、屋内体育館の換気機能強化のため、送風機及び換気扇（吸・排気）を設置する。 ②教室網戸・引戸の設置及び屋内体育館換気設備改修工事 ③④対象～小学校1校、小中併置校1校 イ　網戸・引戸設置　1,963千円 ロ　幌延小学校体育館改修工事実施設計業務　2,706千円 ハ　幌延小学校体育館改修工事　12,969千円 ※一般財源充当　△969千円	—	—	—	—	—	—	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R2.10	R3.4以降	16,669			16,669						ハ　幌延小学校体育館改修工事については、3月補正予算可決後に工事発注となることから、3月末を工期とした工事実施が困難なため繰越明許としたい。	R2補正（地）
29		単	12	小学校感染症予防対策事業	—	①町立小学校における新型コロナウイルス感染対策として、感染者発生等の緊急時や突発的な臨時休業時に、世帯との連絡体制を密なものに改善する必要があることから、各世帯へ確実に連絡が行き届くよう、様々な情報媒体による連絡網を整備する。 ②メール、アプリ、LINEを活用した連絡網の整備 ③④対象～小学校1校、小中併置校1校 システム利用料　22千円 ※一般財源充当　△2千円	—	—	—	—	—	—	①-Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R2.10	R3.3	20			20							R2補正（地）
30		単	12	中学校感染症予防対策事業	—	①町立中学校の感染予防対策として、換気機能が低い幌延中学校屋内体育館の換気機能強化のため、送風機の増設及び換気扇（吸・排気）を設置するための実施設計費用 ②幌延中学校体育館改修工事実施設計業務 ③④対象～中学校1校　1,496千円	—	—	—	—	—	—	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R2.7	R2.10	1,496			1,496							R2予備費（地）
31		単	12	中学校感染症予防対策事業	—	①町立中学校の感染予防対策として、換気効率向上のため教室に網戸を設置するほか、換気機能が低い屋内体育館の換気機能強化のため、送風機の増設及び換気扇（吸・排気）を設置する。 ②教室網戸設置及び屋内体育館換気設備改修 ③④対象～中学校1校 イ　網戸設置　1,029千円 ロ　幌延中学校体育館改修工事　9,075千円 ※一般財源充当　△1千円	—	—	—	—	—	—	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R2.10	R3.3	10,103			10,103							R2補正（地）
32		単	12	中学校感染症予防対策事業	—	①町立中学校における新型コロナウイルス感染対策として、感染者発生等の緊急時や突発的な臨時休業時に、世帯との連絡体制を密なものに改善する必要があることから、各世帯へ確実に連絡が行き届くよう、様々な情報媒体による連絡網を整備する。 ②メール、アプリ、LINEを活用した連絡網の整備 ③④対象～中学校1校、小中併置校1校 システム利用料　22千円 ※一般財源充当　△2千円	—	—	—	—	—	—	①-Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R2.10	R3.3	20			20							R2補正（地）
33		単	12	総合体育館等感染症予防対策事業	—	①総合体育館の感染予防対策として、換気機能強化のため送風機及び換気扇（吸・排気）を設置するほか、新たな生活様式に対応するため館内のトイレを改修し、衛生的な環境を構築する。 ②館内トイレ改修及びアリーナ換気設備改修 ③④対象～幌延町総合体育館 イ　総合体育館改修工事実施設計業務　7,392千円 ロ　総合体育館改修工事（換気設備・トイレ）　41,470千円 ※一般財源充当　△1,470千円	—	—	—	—	—	—	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R2.10	R3.4以降	47,392			47,392						ロ　総合体育館改修工事については、3月補正予算可決後に工事発注となることから、3月末を工期とした工事実施が困難なため繰越明許としたい。	R2補正（地）
34		単	12	情報化関連対策費	—	①役場本庁舎内で感染が確認された際に、窓口閉鎖による住民への行政サービス停止を避けるため、他の公共施設において住民票発行等の行政サービスを継続できるよう、システムネットワークの構成を変更する。 ②自治体ネットワーク設定変更費用 ③自治体ネットワーク改修委託業務　304千円 ※一般財源充当　△4千円 ④幌延町生涯学習センター、幌延消防問寒別分遣所	—	—	—	—	—	—	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	④行政IT化	R3.2	R3.3	300			300							R2補正（地）

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
35		単	1	診療所感染防止緊急対策事業		①院内感染を防止する観点から、一般患者との接触を回避するため、救急入口及び発熱外来診察室の位置を変更し、疑似患者が救急搬送された際の院内動線を変更する。 ②救急入口及び発熱外来診察室の設置場所変更 ③④対象～幌延町国民健康保険診療所 イ　国保診療所改修工事実施設計業務　2,530千円 ロ　国保診療所改修工事　20,000千円 ※一般財源充当　△530千円	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-3．医療提供体制の強化	②発熱外来	R3.1	R3.4以降	22,000			22,000						国保診療所改修工事については、３月補正予算可決後に工事発注となることから、３月末を工期とした工事実施が困難なため繰越明許としたい。	R2補正（地）
36		単		地域内消費拡充プレミアム商品券発行事業	—	①売上低迷が続く飲食業への消費誘導及び地域内消費拡大を下支えするほか、飲食業への支援として、商品券利用者に対して特典の食事券等を還元することにより、効果の拡大を図るほか、新北海道スタイルの普及徹底やテイクアウトの利用普及を促す。 ②幌延町商工会が実施する商品券の発行に伴う経費の補助 ③商品券発行 4,800セット（１セット 5,000円） プレミアム分　40%（9,600千円） 利用特典分　500円×4,800枚＝2,400千円 発行（印刷）経費　700千円 ※一般財源充当　△700千円 ④幌延町商工会	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑲商品券・旅行券	R3.3	R3.4以降	12,000			12,000				「地域内消費拡充プレミアム商品券発行事業計画書.pdf」参照		商品券発行事業については、３月補正予算可決後に商品券印刷等の発注をしなければならないため、３月末までの事業完了が困難なことから繰越明許としたい。	R2補正（地）